

平成 2 2 年度

## 第 2 回定期監査報告書

健康福祉部その 2

〔 健康推進課  
健康センター  
保 險 課 〕

平成 2 3 年 2 月 2 5 日

多摩市監査委員



## 平成22年度第2回定期監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成22年度第2回定期監査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

平成23年2月25日

多摩市監査委員 沢登 袈裟平

多摩市監査委員 今井 三津江

### 第1 監査の概要

#### 1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

#### 2 監査の対象

健康福祉部（健康推進課、健康センター、保険課）

#### 3 監査の範囲

平成22年4月1日から平成22年10月31日までの財務に関する事務の執行について（国・都支出金等の関係文書及び補助金・助成金に関しては、平成21年度執行分を含む）

#### 4 監査の期間

平成22年11月1日から平成23年2月24日まで

#### 5 監査の観点

- (1) 収支の数値等に誤りがなく、正確に執行されているか
- (2) 財務及び事務全般は法令等に従って適正に執行されているか
- (3) 効率的な予算執行が行われているか
- (4) 契約事務は適正に行われているか
- (5) 補助金・助成金の交付等の事務処理は適正に行われているか

- (6) チェック体制は整備されているか
- (7) 財産物品等は適切に管理されているか
- (8) 事務事業の執行にあたって市民福祉の増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか
- (9) 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか
- (10) 各部局間の連携、整合性、総合性がとれ、公平性、信頼性が確保されているか
- (11) 組織は簡素で、かつ、合理的なものとなっているか

## 第2 監査の結果

監査対象の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業管理について、監査の観点に留意し、関係諸帳簿類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理データの確認、意見聴取等により監査を行った。

この結果、各事務事業の執行は、適正に執行されているものと認められたが、これまでの監査報告で指摘・改善を要望した事項について、改善に向けた検討・取組みが行なわれているものの、一部組織として改善すべき点が見受けられたので、以下各項目に分けて記述する。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で改善を求めた。

### 1 物品等の管理について（各課）

重要物品及び一般物品について、所管課ごとに適宜抽出し、実地調査を行った。

今回の監査では、重要物品及び一般物品を合わせて10%又は10品のどちらか多い方とし、最大20品以内を基本にするとともに、新規購入物品を優先し、会議用椅子及び机は外すこととした。その結果、全体で30品を抽出して管理状況を調査した。

備品については、多摩市物品規則第26条第3項の規定により、毎年1回、物品管理者が課で使用中の物品の管理状況を検査することが定められおり、実地調査した結果、適正に検査を行っていることが確認でき、抽出した物品の備品シール及び備品台帳の状況も適切であった。

### 2 現金の取扱い、現金出納簿について（各課）

保険課では、金庫内が金種別に区分され、預金通帳、現金出納簿とも適切な取り扱いがなされていた。また、健康推進課及び健康センターの実地調査時には、資金前渡金が同時に執行されており、金庫内に現金の保管はなかった。現金出納簿の保管、記載等は適切に行われていた。

### 3 文書の適正な管理等について（各課）

文書の適正な管理等については、本年度第1回定期監査報告（対象：健康福祉部その1）でも指摘したが、今回の監査においても文書管理システムによらないもの、回議用紙に決裁日や施行日の記入がないもの、收受印がないものなど適切ではない文書の取扱いや契約手続きにおける不備が見受けられた。以前の監査結果でも指摘した事項であるので、事務全般について、前例踏襲

とするのではなく、その都度、関係する規則や規定等の根拠を確認して処理されたい。

#### 4 補助金事務について（各課）

健康推進課及び健康センターでは、補助事業が多くあり、それぞれの補助金交付要綱で補助対象経費を定めているが、補助団体からの補助金交付申請書及び補助実績報告書に添付された予算書及び決算報告書の一部には明細のないものがあつた。補助事業計画及び交付条件に従って実施されているか、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか確実に審査が行うことができるよう改められたい。審査にあたっては、予算に計上されているからといって、漫然と行うのではなく、予算の効率的な執行の観点からも補助事業等の計画を十分に審査し、その必要性又は緊急性を考慮するとともに、事業の執行方法が適正かどうかについても検討する必要がある。

また、健康推進課及び健康センターの管理する国・東京都の補助金関係の全ての文書が5年保存であつたが、市の文書管理規程では、国庫支出金及び東京都支出金関係文書の保存年限を10年と定めている。東京都からの通知では、補助金関係書類については最低5年間保存することとなっているので、5年保存にしたと考えられるが、前例踏襲するのではなく、改めて根拠を確認して適切な文書管理をされたい。保険課においても同様に国・東京都の補助金関係文書の保存年限が1年間保存から10年間保存までとまちまちであつたので改められたい。

なお、補助金交付決定における決裁についてであるが、部長決裁と課長決裁のものが混在していた。市の事務決裁規程では、共通事務として補助金の支出負担行為を額にかかわらず部長決裁としているが、団体等から申請のあつた補助金を交付する決定については特段の定めがない。このため、統一的な補助金事務を行うため、関係部署と調整し整理されたい。

#### 5 施設の有効活用について（健康センター）

当初、健康センターでは、市内に病院が少なかったことから市民を対象に人間ドック事業を実施していたが、事業の終了に伴い4階フロアが空き、現在ではその一部を行政財産の目的外使用として障害者団体が使用しているほかは倉庫等となっている。健康センターの立地場所は、聖蹟桜ヶ丘駅から至近で利便性が高く、市庁舎は狭隘であるので、あらためて健康センター4階の有効活用をするよう検討されたい。

#### 6 国民健康保険特別会計について（保険課）

平成21年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書でも述べたが、被保険者の高齢化や医療の高度化等による医療費の高騰、景気の低迷による所得の伸び悩みなどで国保財政のあり方が問われている。多摩市においても国の医療保険制度改正の動向を注視し、本市の加入世帯の負担について、世帯加入者の所得・人数に応じて算出された国民健康保険税の額（応能）と医療を受けたときの国保会計から医療機関への支払部分（応益）が近隣市の状況を踏まえ適正なものであるかどうか検討し、関係部署と連携した市民の健康増進による医療費の抑制を図るなど、健全な国保財政となるよう取り組まれたい。

## 7 国民健康保険税の徴収事務について（保険課）

国保税を財源の根幹とする国保会計は、その徴収状況が国保財政を大きく左右し、国保税の収納率の低下は、一般会計からの赤字補填を増加させ、市の財政にも影響を及ぼすことになる。

また、国庫負担金も国保税の収納率に応じて交付されている。このため、負担の公平の観点からも関係部署との連携をさらに進め、滞納繰越分とあわせ様々な策を講じて国保税の収納率向上に取り組まれない。

<参考資料>

第2回定期監査の監査対象課（健康推進課、保険課）の歳入に関して平成22年10月末日現在の予算現額（当初予算額と補正予算額を含む）1000万円以上に対する収入額の一覧表である。なお、項又は目名称とは、歳入名称に対して歳入の区分を表している。

主な歳入一覧（予算額1000万円以上）

（予算額及び支出額は平成22年10月末日現在）

単位：円

課名	項又は目名称	歳入名称	予算現額	収入額	収入率%
健康推進課	衛生費国庫補助金	女性特有のがん検診推進事業補助金	10,965,000	0	0.00%
	衛生費都補助金	医療保健政策区市町村包括補助金	35,746,000	0	0.00%
		妊婦健康診査事業補助金	27,000,000	0	0.00%
保険課	（一般会計）				
	民生費国庫負担金	保険基盤安定負担金	25,457,000	0	0.00%
	民生費都負担金	保険基盤安定負担金	206,159,000	0	0.00%
	（国民健康保険税 特別会計）				
	一般被保険者国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	1,836,569,000	1,567,952,072	85.37%
		介護納付金分現年課税分	161,670,000	0	0.00%
		医療給付費分滞納繰越分	158,221,000	123,461,278	78.03%
		介護納付金分滞納繰越分	12,775,000	0	0.00%
		後期高齢者支援金等分現年課税分	673,839,000	0	0.00%
		後期高齢者支援金分滞納繰越分	20,967,000	0	0.00%
	退職被保険者等国民健康保険税	医療給付費分現年課税分	168,714,000	0	0.00%
		介護納付金分現年課税分	40,535,000	0	0.00%
		後期高齢者支援金等分現年課税分	59,832,000	0	0.00%
	国庫負担金	現年分(医療給付費等負担金)	1,993,416,000	961,275,000	48.22%
		高額医療費共同事業負担金	51,207,000	29,592,000	57.79%
		特定健康診査・特定保健指導国庫負担金	28,902,000	0	0.00%
		療養給付費負担金	1,993,416,000	961,275,000	48.22%
		後期高齢者支援金負担金	578,585,000	293,939,000	50.80%
		介護納付金負担金	233,641,000	122,416,000	52.39%
		高額医療費共同事業負担金(1/4)	51,207,000	29,592,000	57.79%
		特定健康診査・特定保健指導国庫負担金	28,902,000	0	0.00%
国庫補助金	普通調整交付金	137,151,000	0	0.00%	
療養給付費等交付金	退職者医療交付金(10/10)	474,575,000	376,340,000	79.30%	
前期高齢者交付金	前期高齢者交付金	3,608,928,000	1,806,123,607	50.05%	

都補助金	都補助金	110,245,000	0	0.00%
都調整交付金	都調整交付金	521,257,000	0	0.00%
都負担金	高額医療費共同事業負担金(1/4)	51,207,000	29,592,000	57.79%
	特定健康診査・特定保健指導都負担金	28,902,000	0	0.00%
共同事業交付金	共同事業交付金	186,935,000	61,626,293	32.97%
	保険財政共同安定化事業交付金	943,259,000	416,659,789	44.17%
一般会計繰入金	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	144,247,000	0	0.00%
	保険基盤安定繰入金(保険税支援分)	50,915,000	0	0.00%
	職員給与等繰入金	257,909,000	0	0.00%
	その他一般会計繰入金	1,727,884,000	800,000,000	46.30%
	出産育児一時金等繰入金	56,000,000	0	0.00%
	後期高齢者医療特別会計繰入金	66,570,000	0	0.00%
一般被保険者保険税延滞金	一般被保険者保険税延滞金	12,820,000	8,328,805	64.97%
	(後期高齢者医療 特別会計)			
特別徴収保険料	特別徴収保険料	486,337,000	336,592,600	69.21%
普通徴収保険料	普通徴収保険料現年度分	448,927,000	238,819,800	53.20%
一般会計繰入金	療養給付費繰入金	674,106,000	0	0.00%
	事務費繰入金	137,130,000	0	0.00%
	保険基盤安定繰入金	113,660,000	0	0.00%
	保険料軽減措置繰入金	88,864,000	0	0.00%
	健康診査費繰入金	41,945,000	0	0.00%
受託事業収入	健康診査費受託事業収入	27,253,000	0	0.00%
	葬祭費受託事業収入	33,000,000	21,300,000	64.55%

<参考資料>

第2回定期監査の監査対象課（健康推進課、保険課）の歳出に関して事業単位での平成22年10月末日現在の予算現額（当初予算額と補正予算額を含む）1000万円以上に対する事業費の支出額に対する執行率の一覧表である。

事業別歳出一覧(予算額1000万円以上)

(予算額及び支出額は平成22年10月末日現在)

単位：円

所属課名	事業名	予算現額	支出額	執行率%
健康推進課	予防接種事業	191,277,000	77,055,786	40.28%
	成人保健対策事業	153,618,000	39,757,237	25.88%
	母子健康診査事業	137,907,000	49,883,707	36.17%
	健康センター管理経費	53,341,000	28,394,130	53.23%
	感染症予防事業	37,275,000	11,313,695	30.35%
	小児初期救急準夜診療事業	36,361,000	17,815,786	49.00%
	障がい児(者)歯科診療事業	32,474,000	16,245,334	50.03%
	健康管理経費	24,690,000	12,710,192	51.48%
保険課	(一般会計)			
	国民健康保険特別会計繰出	2,236,956,000	800,000,000	35.76%
	後期高齢者医療特別会計繰出	1,055,705,000	0	0.00%
	(国民健康保険税特別会計)			
	保険給付に要する経費	8,082,320,000	4,150,760,296	51.36%
	後期高齢者に要する支援金	1,782,335,000	1,041,483,778	58.43%
	保険財政共同安定化事業に要する拠出金	1,142,992,000	426,520,681	37.32%
	保険給付に要する経費	883,304,000	544,790,960	61.68%
	介護納付金に要する経費	687,183,000	399,479,799	58.13%
	退職被保険者等保険給付に要する経費	584,412,000	321,075,749	54.94%
	特定健康診査に要する経費	249,126,000	77,970,984	31.30%
	高額医療費共同事業に要する拠出金	201,579,000	98,376,781	48.80%
	保険給付に要する経費	163,698,000	81,808,090	49.98%
	保険付加給付に要する経費	84,042,000	44,455,436	52.90%
	退職被保険者等保険給付に要する経費	58,694,000	56,951,749	97.03%
	保険給付に要する経費	49,227,000	22,484,640	45.68%
	保険給付に要する経費	35,577,000	489,522	1.38%
	老人保健に要する拠出金	33,550,000	19,556,508	58.29%
	国民健康保険税賦課徴収事務費	33,523,000	11,212,907	33.45%
特定保健指導に要する経費	25,966,000	4,357,185	16.78%	
国民健康保険事務経費	19,992,000	8,726,046	43.65%	

保険付加給付に要する経費	15,000,000	12,000,000	80.00%
一般被保険者保険税還付金	15,000,000	9,902,440	66.02%
国庫支出金等返還に要する経費	13,752,000	0	0.00%
保険付加給付に要する経費	13,380,000	6,864,722	51.31%
退職被保険者等保険給付に要する経費	12,723,000	5,180,529	40.72%
予備費	10,000,000	0	0.00%
(後期高齢者医療特別会計)			
後期高齢者医療広域連合納付金支払事業	1,863,631,000	831,498,064	44.62%
後期高齢者医療保健事業	69,198,000	1,985,519	2.87%
後期高齢者医療葬祭費給付事業	33,053,000	13,600,000	41.15%
後期高齢者医療事務事業	17,441,000	5,039,800	28.90%
後期高齢者医療保険料徴収事務事業	11,319,000	3,987,894	35.23%

<参考資料>

第2回定期監査の監査対象課（健康推進課、保険課）の歳出に関して、平成22年10月末日現在の予算現額（当初予算額と補正予算額を含む）に対して課別及び会計別に全事業費の執行科目の性質別区分の節別の支出額に対する執行率の一覧表である。

歳出 節別一覧 （\*全事業の執行科目（性質別区分）の節ごとの集計一覧）

（予算現額、執行額は、10月末日）

健康推進課

一般会計

（\*職員人件費分は除く） 単位：円

節名	予算現額	予算に対する割合	執行額	執行率%
01 報酬	12,429,000	1.80%	6,969,200	56.07%
08 報償費	17,729,200	2.57%	7,370,300	41.57%
09 旅費	512,000	0.07%	253,724	49.56%
11 需用費	75,293,000	10.89%	39,117,412	51.95%
12 役務費	5,291,000	0.77%	4,464,860	84.39%
13 委託料	532,857,800	77.10%	190,513,592	35.75%
14 使用料	6,992,000	1.01%	3,406,729	48.72%
15 工事請負費	7,351,000	1.06%	5,832,540	79.34%
18 備品購入費	70,000	0.01%	0	0.00%
19 負担金	15,099,000	2.18%	4,224,315	27.98%
20 扶助費	17,442,000	2.52%	0	0.00%
27 公課費	97,000	0.01%	47,600	49.07%
合計	691,163,000	100%	262,200,272	37.94%

保険課

一般会計

（\*職員人件費分は除く）

単位：円

節名	予算現額	予算に対する割合	執行額	執行率%
11 需用費	189,000	0.01%	24,738	13.09%
13 委託料	1,071,000	0.03%	105,221	9.82%
28 繰出金	3,295,183,000	99.96%	800,000,000	24.28%
合計	3,296,443,000	100%	800,129,959	24.27%

## 国民健康保険税特別会計

(\*職員人件費分は除く)

単位:円

節名	予算現額	予算に対する割合	執行額	執行率%
01 報酬	17,175,000	0.12%	7,802,512	45.43%
04 共済費	738,000	0.01%	299,243	40.55%
05 災害保障費費	2,000	0.00%	0	0.00%
07 賃金	1,718,000	0.01%	834,269	48.56%
09 旅費	428,000	0.00%	119,440	27.91%
11 需用費	16,409,000	0.12%	2,759,818	16.82%
12 役務費	21,949,000	0.15%	12,051,442	54.91%
13 委託料	313,672,000	2.21%	96,829,779	30.87%
14 使用料	450,000	0.00%	217,780	48.40%
18 備品購入費	87,000	0.00%	0	0.00%
19 負担金	13,804,267,000	97.09%	7,220,764,356	52.31%
23 償還・利子及び割引料	31,002,000	0.22%	9,902,440	31.94%
25 積立金	53,000	0.00%	1,068	2.02%
27 公課費	9,000	0.00%	0	0.00%
29 予備費	10,000,000	0.07%	0	0.00%
合計	14,217,959,000	100.00%	7,351,581,079	51.71%

## 後期高齢者医療特別会計

(\*職員人件費分は除く)

単位:円

節名	予算現額	予算に対する割合	執行額	執行率%
01 報酬	2,757,000	0.14%	877,920	31.84%
11 需用費	8,509,000	0.42%	1,078,380	12.67%
12 役務費	14,828,000	0.74%	8,222,540	55.45%
13 委託料	5,219,000	0.26%	747,073	14.31%
19 負担金	1,896,759,000	94.41%	845,185,364	44.56%
23 償還・利子及び割引料	4,735,000	0.24%	899,400	18.99%
28 繰出金	76,180,000	3.79%	0	0.00%
29 予備費	108,000	0.01%	0	0.00%
合計	2,009,095,000	100.00%	857,010,677	42.66%

## 老人保険医療特別会計

(\*職員人件費分は除く)

単位：円

節名	予算現額	予算に対する割合	執行額	執行率%
13 委託料	102,000	1.09%	890	0.87%
19 負担金	6,000,000	63.86%	314,125	5.24%
23 償還・利子及び割引料	3,143,000	33.45%	2,430,962	77.35%
28 繰出金	143,000	1.52%	0	0.00%
29 予備費	8,000	0.09%	0	0.00%
合計	9,396,000	100.00%	2,745,977	29.22%